

平成27年8月31日

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁 殿

国立大学法人徳島大学
理事（総務・財務担当） 阿 部 幸 輔

軍学共同に対する徳島大学の対応についての質問状
に対する回答について

貴職におかれましては、本学のために日々ご努力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、平成27年8月5日付けで質問のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

質問項目①に対する回答

共同研究、受託研究の受入れは、基本的に各部局における教授会等を経て行われている。

防衛省との共同研究等については、事例がない。ただし、防衛産業との共同研究等については、デュアルユースまでは確認できていない。

なお、防衛省や防衛産業のための研究、あるいはそれらとの共同研究について特化した規定がないため、現時点において事例が生じた場合は、徳島大学共同研究取扱規則及び受託研究取扱規則に基づき対応することとなる。

質問項目②に対する回答

防衛省や防衛産業のための研究等への基本的な対応方針について、まず、研究戦略室で検討することとしており、その結果を踏まえ、大学としての対応を決定することとしている。

なお、検討の結果、規程等の整備が必要であれば、その制定について検討することとなる。